

ごみ事業概要

(令和 5 年度版)

尾 張 旭 市
市民生活部 環境課

尾張旭市の概要

1	概要	1
2	位置	1
3	担当部署	2

ごみ処理

1	収集・運搬	3
	表 1－1 家庭から排出される一般廃棄物について	3
	表 1－2 収集車両（直営）	4
	表 1－3 収集車両（委託）	4
	表 1－4 尾張旭市のごみ排出量	5
	表 1－5 尾張旭市の資源回収量	6
2	ごみの排出状況	
	表 2 家庭系と事業系に分別したごみ排出量推移	7
	(1) 総ごみ排出量	8
	(2) 処分ごみ排出量	8
	(3) 家庭系処分ごみ排出量（資源ごみ除く）	9
	(4) 事業系ごみ排出量	9
	(5) 燃えるごみ中の資源ごみ混入率（3年平均値）	10
3	ごみ収集・処理費用の推移	
	表 3 ごみ収集・処理費用の推移	11
4	資源ごみ回収団体	11
5	生ごみ処理機等購入補助金	12
6	廃棄ごみの処分	
	表 6－1 組合を構成する市町	12
	表 6－2 組合構成市町負担金	13
	表 6－3 ごみ搬入状況	13
	表 6－4 焼却炉排ガス（ダイオキシン類）	14
	施設の位置	15
7	資源ごみの流れ（令和4年度）	16
8	ごみ減量・リサイクル年表	17
9	動物死体処理	20
10	リサイクルひろば開設月報（令和4年度）	21

◎尾張旭市の概要

1 概要

尾張旭市は、名古屋市に隣接し、通勤・通学に便利という立地条件から住宅都市として発展してきました。ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道も整い、利便性の高いまちであると同時に、森林公園をはじめとする緑や豊かな自然にも恵まれており、コンパクトな市域のなかで、都市の利便性と恵まれた自然環境を備えたバランスの良さが特性と言えます。

本市の人口は令和2年度まで増加していましたが、令和3年度に減少に転じ、令和4年度も引き続き減少しています。

また、産業については従来の陶磁器の生産等、窯業中心の産業から、昭和30年代後半以降、大手電気機械メーカーの工場進出もあり、業種構成も従来の陶磁器産業中心から電気機械産業中心に変化してきました。市内に住宅地が広がっていくにつれ、利用できる土地に限られ、製造業などの進出する余地は小さくなり、現在は住宅生活に密着した小売・サービス業が中心になっています。

そして、現在は将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するため、「みんなで支えあう健康のまちづくり」「豊かな心と知性を育むまちづくり」「快適な生活を支えるまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「環境と調和したまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「人と人とがふれあうまちづくり」「分野横断的なまちづくりと市政運営」の8つの政策を市政運営の柱に掲げ、まちづくりを進めています。

2 位置



Copyright © 2012 AICHI Prefecture All rights reserved.

3 担当部署（令和5年5月1日現在）

(1) 職員配置 21人

○環境課ごみ減量係

課長	1人
課長補佐	1人
主事	2人
技能員（再任用）	1人

○環境事業センター

所長	1人
所長補佐	1人
主査	1人
主事（再任用）	1人
主任技能員	2人
主任衛生員	1人
技能員	7人
技能員（再任用）	2人

(2) 事務分掌（ごみに関するもの）

○ごみ減量係

- ・一般廃棄物の減量化及び資源化に関すること
- ・一般廃棄物の処理に関すること
- ・廃棄物減量等推進審議会に関すること
- ・尾張東部衛生組合に関すること
- ・リサイクルひろばに関すること

○環境事業センター

- ・ごみの収集及び運搬に関すること
- ・し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること
- ・環境事業センター及び昭和苑の維持管理に関すること
- ・課の庶務に関すること

◎ごみ処理

1 収集・運搬

尾張旭市では、家庭から出される一般廃棄物（ごみ）について、16種類の分別収集を行っています。

事業活動に伴って排出される一般廃棄物については、事業者が自ら処理するもののほか、市の許可を受けた一般廃棄物処理業者（10社）が収集運搬を行っています。

表1-1 家庭から排出される一般廃棄物について

処分ごみ

	収集頻度	収集場所	出し方	収集運搬
燃えるごみ	週2回	集積所	指定袋(黄色の半透明)	直営(2.5割) 委託(7.5割)
燃えないごみ	月1回		指定袋(透明)	委託
粗大ごみ	予約制(随時)	戸別		

資源ごみ

		収集頻度	収集場所	出し方	収集運搬
空きかん・空きびん ※1		月2回	・ 集積所 ・ リサイクルひろば	集積所に設置されるカゴ	委託
プラスチック製容器包装		週1回		指定袋(緑色の半透明)	委託
紙類 ※1	新聞	月2回		種類別にひもで縛る。 雑がみは紙袋、古封筒等へ入れてひもで縛る。	委託 ※白鳳連合自治会区域を除く
	雑誌類				
	ダンボール				
	雑がみ				
古着類 ※1		月2回		中身の見える袋 (指定袋不可)	
発火性危険物	スプレー缶類	月1回		集積所に設置されるカゴ	委託
	充電式電池等		・ 集積所に設置されるカゴに中身の見える袋に入れて排出(指定袋、紙袋不可)		
使用済乾電池		/	・ 拠点 ・ リサイクルひろば	専用回収箱	直営 ※小型家電のみ認定事業者と連携した宅配便回収を実施
紙(牛乳)パック ※1				専用回収箱	
ペットボトル				専用回収ネット	
小型家電				専用回収ボックス	
食用油			リサイクルひろば	専用回収缶	
水銀使用体温計、血圧計等			環境課、環境事業センター		

※1 子ども会、自治会などの資源回収団体による回収も行っている。

◎ごみ処理

表1-2 収集車両(直営)

(令和5年4月1日現在)

車 種	台 数	用 途
パッカー車(2.00 t)	3 台	燃えるごみ、ペットボトル
パッカー車(2.25 t)	1 台	
パッカー車(2.35 t)	1 台	
パッカー車(2.55 t)	1 台	
ダンプ (2.00 t)	1 台	紙(牛乳)パック、ペットボトル、 使用済乾電池、充電式電池、小型家電
トラック (1.50 t)	1 台	
トラック (2.00 t)	2 台	
計	10 台	

表1-3 収集車両(委託)

(令和5年4月1日現在)

車 種	台 数	用 途
パッカー車(2.50 t)	1 台	燃えるごみ、燃えないごみ
パッカー車(2.55 t)	2 台	
パッカー車(2.60 t)	1 台	
パッカー車(3.45 t)	2 台	
パッカー車(2.45 t)	2 台	プラスチック製容器包装
パッカー車(2.50 t)	1 台	粗大ごみ
ダンプ (2.00 t)	1 台	
パッカー車(3.00 t)	1 台	古紙・古着
パッカー車(3.5 t)	2 台	
パッカー車(4.00 t)	1 台	
トラック (2.00 t)	4 台	
トラック (3.00 t)	4 台	
トラック (4.00 t)	8 台	スプレー缶類
トラック (2.00 t)	1 台	
パッカー車(2.50 t)	1 台	空きかん、空きびん
トラック (2.00t)	4 台	
計	36 台	

表1-4 尾張旭市のごみ排出量

(単位:t)

年度	年度末 人口 人	年度末 世帯数 世帯	可 燃 ご み			不 燃 ・ 粗 大 ご み					総排出量	対前年度 比率 (%)		
			市直営＋市委託 (家庭系)	許可業者 (事業系)	自己搬入	合計	不燃 (市収集分)	粗大 (市収集分)	許可業者 (不燃・粗大)	自己搬入 (不燃・粗大)			合計	粗大ごみ 収集個数
平成12	76,386	27,929	17,514	6,556	999	25,069	1,082	507	95	48	1,732		26,801	
13	77,458	28,674	18,166	6,698	1,142	26,006	1,032	273	123	38	1,466		27,472	102.50%
14	77,888	29,089	17,724	5,773	1,216	24,713	1,022	329	22	35	1,408		26,121	95.08%
15	78,654	29,646	17,894	5,804	1,478	25,176	1,059	356	0	75	1,490		26,666	102.09%
16	79,220	30,135	16,040	5,819	1,500	23,359	989	397	3	78	1,467		24,826	93.10%
17	79,546	30,534	15,976	5,375	1,515	22,866	923	390	2	101	1,416		24,282	97.81%
18	80,041	31,035	16,141	5,210	1,378	22,729	937	407	5	84	1,433		24,162	99.51%
19	80,648	31,660	15,708	5,395	1,445	22,548	790	394	2	77	1,263		23,811	98.55%
20	81,505	32,233	15,553	5,185	1,313	22,051	798	428	0	74	1,300	30,975個	23,351	98.07%
21	81,619	32,465	15,117	4,756	1,409	21,282	760	421	0	72	1,253	30,393個	22,535	96.51%
22	81,507	32,527	14,885	4,656	1,350	20,891	713	474	0	92	1,279	34,709個	22,170	98.38%
23	81,953	33,000	14,712	4,470	1,103	20,285	589	454	0	93	1,136	30,474個	21,421	96.62%
24	81,792	33,065	14,841	4,249	919	20,009	492	175	2	150	819	7,642個	20,828	97.23%
25	82,192	33,446	14,552	4,424	553	19,529	486	198	0	171	855	8,469個	20,384	97.87%
26	82,361	33,843	14,438	4,530	639	19,607	457	181	0	180	818	7,974個	20,425	100.20%
27	82,757	34,272	14,289	4,524	682	19,495	479	187	0	188	854	7,833個	20,349	99.63%
28	82,997	34,685	13,988	4,385	620	18,993	439	173	3	206	821	7,739個	19,814	97.37%
29	83,372	34,836	13,846	4,336	584	18,766	483	175	0	255	914	8,120個	19,680	99.32%
30	83,592	35,318	13,616	4,332	514	18,462	557	211	0	287	1,055	9,090個	19,517	99.17%
令和元	83,797	35,719	13,954	4,482	1,352	19,788	564	223	3	280	1,070	9,381個	20,858	106.87%
2	84,135	36,294	14,167	4,292	1,081	19,540	669	249	3	282	1,203	12,021個	20,743	99.45%
3	83,904	36,493	14,174	4,391	1,132	19,697	568	276	3	244	1,091	11,199個	20,788	100.22%
4	83,822	36,880	13,688	4,366	1,247	19,301	475	248	3	244	970	9,819個	20,271	97.51%

※粗大ごみ有料化は平成23年7月から

※平成23年度粗大ごみ収集個数は有料化前の収集分25,932個、有料化後の収集分4,542個

表1-5 尾張旭市の資源回収量

(単位:kg)

年度	市 収 集 分														子ども会・PTA等資源回収団体収集体集分					新聞店収集		総合計
	資源回収		古紙類	紙（牛乳）	ペットボトル	プラスチック製容器包装	発火性危険物		乾電池	小型家電	古着類	食用油（持込）	合計	紙類	布類	アルミ缶	その他	合計	新聞			
	びん	かん					スプレー缶類	充電式電池等														
平成12	806,387	267,880	601,250	5,410	73,115				17,900				1,771,942	3,879,346	90,335	29,060	0	3,998,741		5,770,683		
13	805,750	268,290	649,450	4,500	85,845	42,295			14,000				1,870,130	3,503,416	94,016	28,795	25	3,626,252		5,496,382		
14	657,859	230,300	445,000	3,820	108,275	351,410			15,000				1,811,664	3,549,397	103,743	25,074	90	3,678,304		5,489,968		
15	639,623	196,280	434,310	4,480	124,643	437,290			15,000				1,851,626	3,260,628	100,688	22,235	7	3,383,558		5,235,184		
16	632,193	180,300	1,674,920	4,190	141,340	490,410			15,000		3,490	1840	3,138,353	3,380,631	117,910	23,021	4	3,521,566		6,659,919		
17	611,357	163,540	1,863,090	4,590	150,400	523,140			15,000		9,830	3770	3,334,791	3,364,497	136,055	23,849	16	3,524,417		6,859,208		
18	603,753	150,420	1,963,240	4,440	160,253	538,160			15,000		12,590	5180	3,445,473	3,348,872	147,590	25,516	0	3,521,978		6,967,451		
19	591,653	138,120	2,053,570	5,310	167,240	559,490			14,880		20,330	9100	3,543,371	3,243,324	138,002	24,980	20	3,406,326	409,540	7,359,237		
20	568,269	137,280	2,064,390	5,070	172,990	553,610			20,000		23,150	1,1180	3,542,849	3,036,289	102,724	23,281	20	3,162,314	429,820	7,134,983		
21	548,528	135,750	1,934,930	4,810	173,645	528,920			14,760		73,250	1,0940	3,365,611	2,906,203	104,526	23,331	97	3,034,157	387,490	6,787,258		
22	536,195	112,620	1,901,170	4,320	175,360	529,330			19,790		96,480	9450	3,353,129	2,939,049	108,560	24,805	6,774	3,079,188	374,510	6,806,827		
23	525,611	101,130	1,677,020	5,020	163,695	523,370			14,420		110,400	1,3840	3,107,691	3,062,699	130,289	25,151	12,898	3,231,037	363,330	6,702,058		
24	515,084	97,200	1,617,770	4,110	167,455	515,460			14,660		114,750	1,3840	3,043,523	3,092,976	132,589	24,143	19,632	3,269,340	350,730	6,663,593		
25	511,442	107,627	1,477,860	4,540	172,890	508,770			17,865	17,233	114,750	1,2180	2,934,195	3,187,681	143,709	22,333	27,426	3,381,149	318,070	6,633,414		
26	498,998	127,074	1,440,185	3,750	159,010	499,780			16,740	19,520	119,900	1,3100	2,886,267	3,069,888	139,507	27,719	36,094	3,273,208	330,560	6,490,035		
27	498,652	144,696	1,409,940	4,350	162,920	507,890			17,860	21,260	133,680	1,4000	2,902,648	2,933,576	141,439	31,848	34,291	3,141,154	276,860	6,320,662		
28	481,222	152,510	1,241,105	4,400	158,670	538,770	11,426		16,850	20,740	122,970	1,2500	2,749,913	2,770,248	130,660	32,164	34,387	2,967,459	256,630	5,974,002		
29	484,296	153,570	1,151,209	4,450	154,220	542,660	23,795		16,970	21,210	127,080	1,7200	2,681,180	2,652,983	125,096	34,258	35,702	2,848,039	232,070	5,761,289		
30	473,799	155,385	1,103,910	4,670	159,905	555,130	22,741		17,940	29,340	132,670	1,7300	2,657,220	2,441,649	130,000	32,396	27,707	2,631,752	204,060	5,493,032		
令和元	464,378	157,800	1,083,095	4,100	162,830	572,270	22,480		16,020	31,652	139,377	1,6600	2,655,662	2,268,605	127,702	30,897	15,499	2,442,703	191,280	5,289,645		
2	473,976	162,810	975,145	3,640	176,535	615,290	25,040		17,780	42,151	158,775	1,4800	2,652,622	1,985,667	137,271	31,800	17,296	2,172,034	147,340	4,971,996		
3	458,434	158,800	1,015,198	4,100	187,595	641,140	23,520	126	22,890	61,906	158,630	1,9100	2,734,250	1,875,917	117,651	29,042	17,131	2,039,741	149,930	4,923,921		
4	437,923	147,430	985,248	5,030	197,780	613,190	22,720	329	28,460	71,775	147,980	1,5200	2,659,386	1,728,012	100,767	28,087	16,385	1,873,251	140,840	4,673,477		

【資源回収団体活動奨励金額の推移】

- ・平成12年度から 5円/kg
- ・平成19年度から 4円/kg
- ・平成21年度から 3円/kg
(ただし自主回収の場合は4円/kg)

※スプレー缶類については、令和3年12月から充電式電池等を追加し、名称を「発火性危険物」に変更して収集開始

2 ごみの排出状況

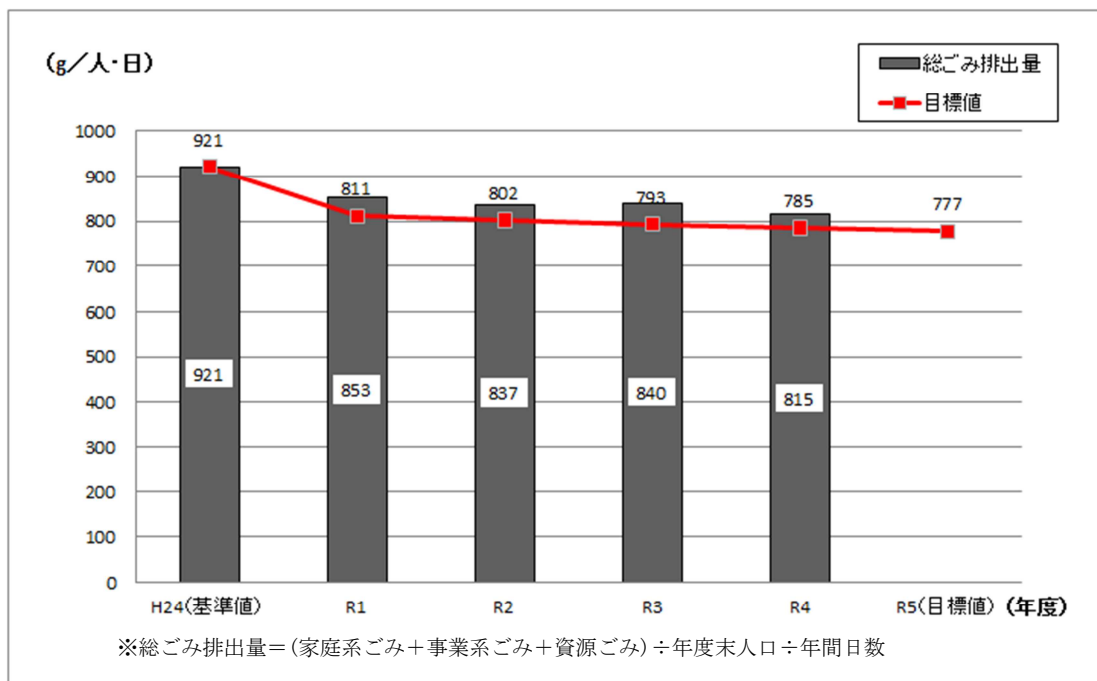
表2 家庭系と事業系に分別したごみ排出量推移
(上段単位:t/年)
(下段単位:g/1人・1日)

年度	年度末 人口 (人)	家 庭 系 ご め						事業系ごみ 総量	合計	資源化率 (%)
		総量	可燃ごみ (市直営+市委託)	不燃ごみ (市収集分)	粗大ごみ (市収集分)	資源ごみ (回収団体等含)	乾電池及び充電式電池 (市収集分)			
平成22	81,507	22,879 769	14,885 500	713 24	474 16	6,787 228	20 1	6,098 205	28,977 974	29.7
23	81,953	22,457 749	14,712 490	589 20	454 15	6,688 223	14 0	5,666 189	28,123 938	29.8
24	81,792	22,172 743	14,841 497	492 16	175 6	6,649 223	15 1	5,320 178	27,492 921	30.0
25	82,192	21,869 729	14,552 485	486 16	198 7	6,616 221	17 1	5,149 172	27,018 901	30.3
26	82,361	21,566 717	14,438 480	457 15	181 6	6,473 215	17 1	5,349 178	26,915 895	30.0
27	82,757	21,276 702	14,289 472	479 16	187 6	6,303 208	18 1	5,394 178	26,670 881	29.6
28	82,997	20,574 679	13,988 462	439 14	173 6	5,957 197	17 1	5,214 172	25,788 851	29.0
29	83,372	20,265 666	13,846 455	483 16	175 6	5,744 189	17 1	5,175 170	25,441 836	28.3
30	83,592	19,877 651	13,616 446	557 18	211 7	5,475 179	18 1	5,132 168	25,009 820	27.5
令和元	83,797	20,031 653	13,954 455	564 18	223 7	5,274 172	16 1	6,117 199	26,148 853	26.3
2	84,135	20,057 653	14,167 461	669 22	249 8	4,954 161	18 1	5,659 184	25,716 837	24.7
3	83,904	19,951 651	14,174 463	568 19	276 9	4,910 160	23 1	5,770 188	25,721 840	24.6
4	83,822	19,084 624	13,688 447	475 16	248 8	4,645 152	28 1	5,859 192	24,943 815	24.3

※資源化率：家庭系資源ごみ（資源回収団体含）／家庭系ごみ総量

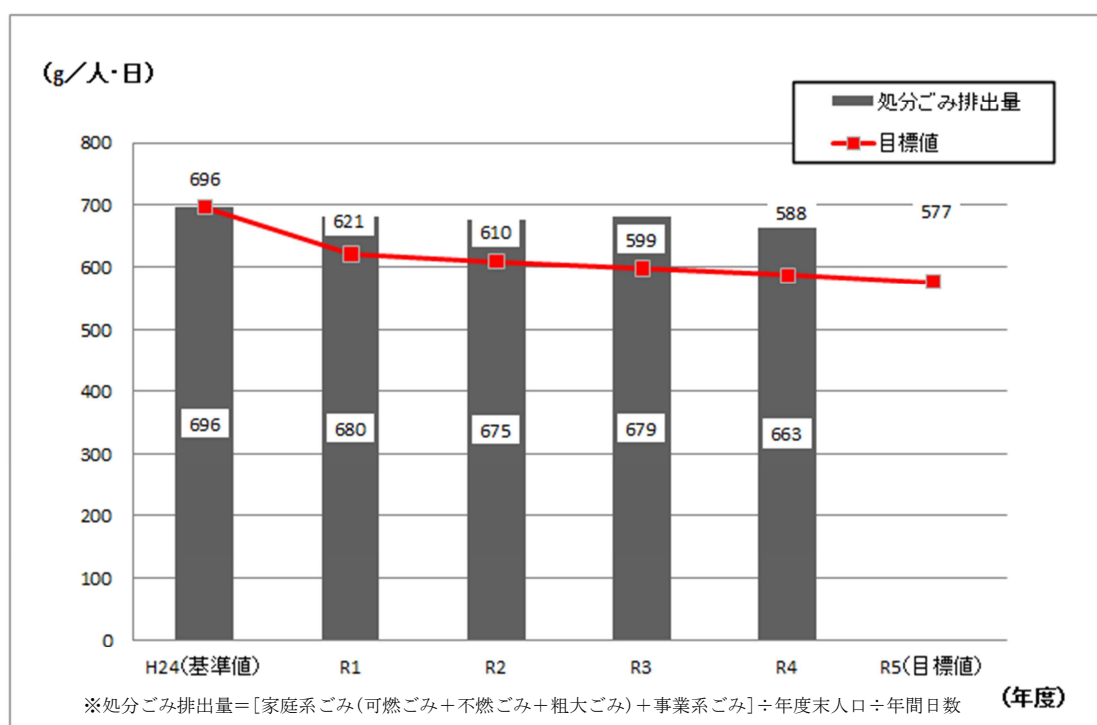
(1) 総ごみ排出量

本市における令和4年度の事業系ごみを含めた総ごみ排出量は、1人1日当たり815g/人・日です。一般廃棄物処理基本計画中間見直し版で定めた令和4年度の目標値785g/人・日はできていませんが、昨年度より25g/人・日減少しています。



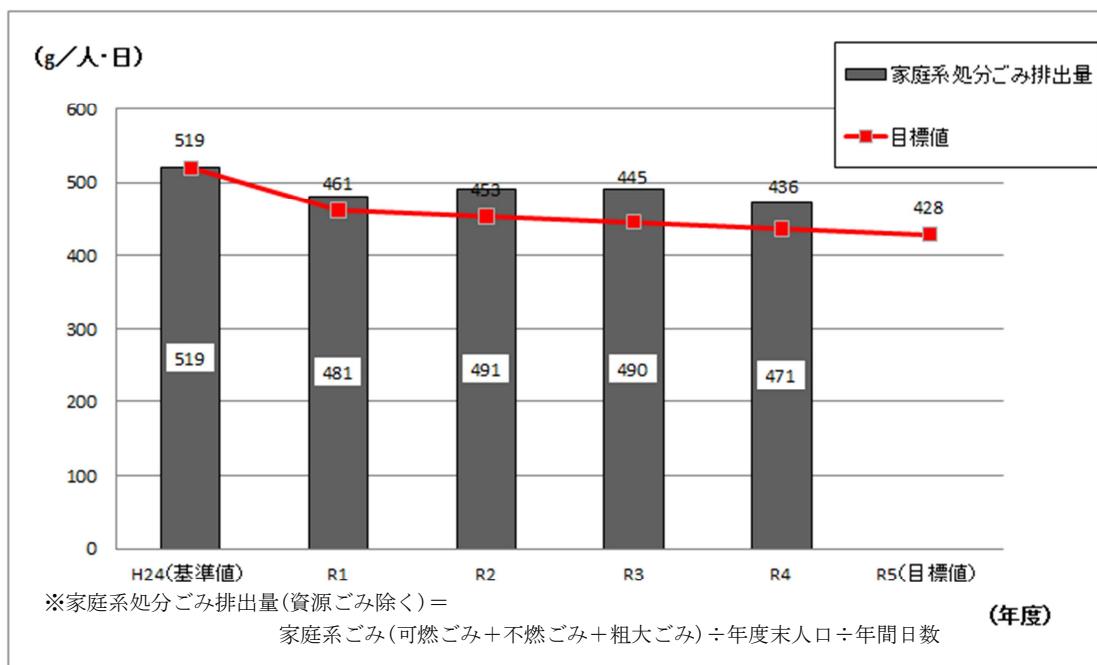
(2) 処分ごみ排出量

本市における令和4年度の処分ごみ排出量は663g/人・日です。一般廃棄物処理基本計画で定めた令和4年度の目標値588g/人・日は達成できていませんが、昨年度より16g/人・日減少しています。



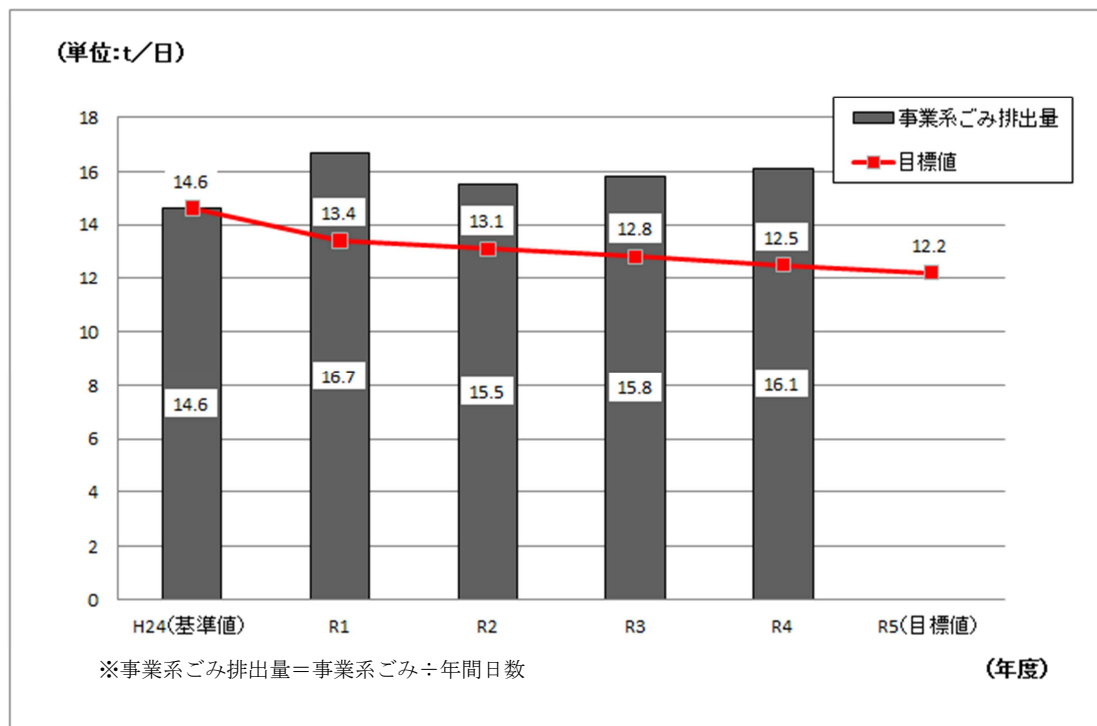
(3) 家庭系処分ごみ排出量（資源ごみ除く）

本市における令和4年度の家庭系処分ごみ排出量は、1人1日当たり471g/人・日です。一般廃棄物処理基本計画で定めた令和4年度の目標値436g/人・日は達成できていませんが、昨年度より19g/人・日減少しています。



(4) 事業系ごみ排出量

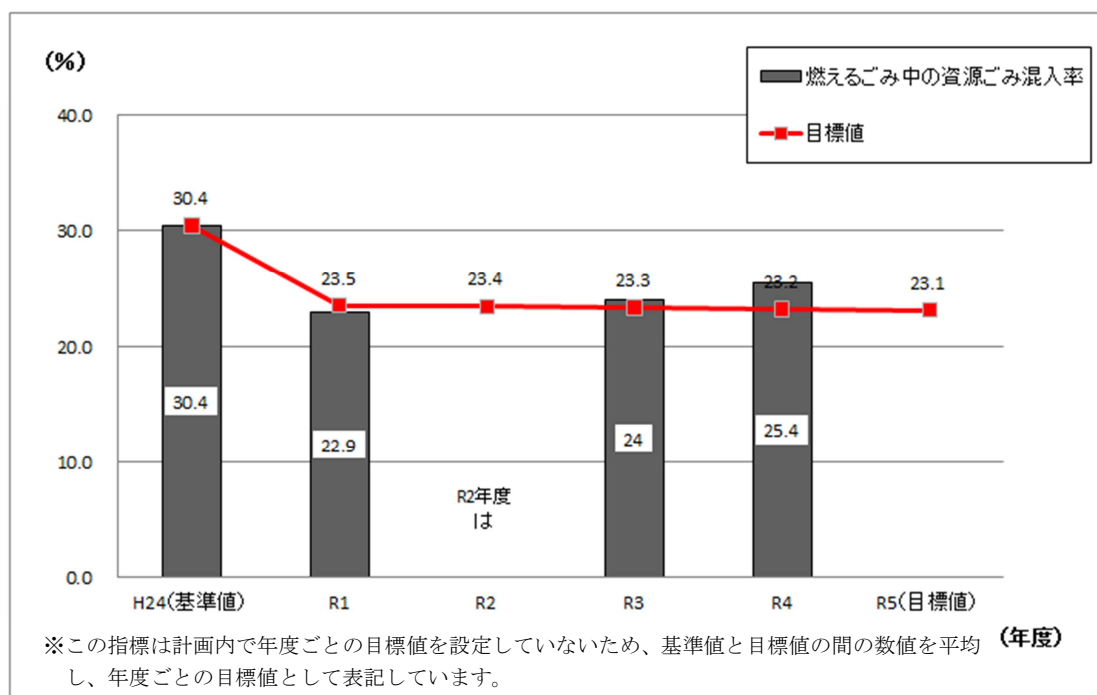
本市における令和4年度の事業系ごみ排出量は、1日当たり16.1t/日です。一般廃棄物処理基本計画で定めた令和4年度の目標値12.5t/日は達成できず、昨年度より0.3t/日増加しています。



(5) 燃えるごみ中の資源ごみ混入率（3年平均値）

前計画の目標として設定した「資源化率」だけでは、資源化の実態を把握することが難しくなってきたため、新たな指標として、「燃えるごみ中の資源ごみ混入率」を設定しています。これは、毎年実施する燃えるごみの組成調査により把握しており、調査方法の特性上、データにばらつきが生じるため、調査年を含めた過去3年間の平均値をその年の実績値とします。新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止により、令和2年度は組成調査を実施しなかったため、今年度の実績値は、平成31年度、令和3年度、4年度の3年分の平均値を実績値としています。

令和4年度の実績値は25.4%であり、一般廃棄物処理基本計画中間見直し版で定めた令和5年度の目標値23.1%はまだ達成できていません。



3 ごみ収集・処理費用の推移

表 3 ごみ収集・処理費用の推移

単位(円)

年度	収集処理経費 ^{※1}	資源ごみ売払い等 収入	経費から収入を 差し引いた額	1tあたりの ^{※2} 処理費用	市民1人の1年間 あたりの処理費用 ^{※3}
28	571,616,868	24,899,645	546,717,223	26,573	6,587
29	576,188,406	28,759,285	547,429,121	27,013	6,566
30	603,069,795	28,416,529	574,653,266	28,911	6,875
令和元	593,490,867	28,000,283	565,490,584	28,231	6,748
2	636,566,467	23,246,343	613,320,124	30,579	7,290
3	700,086,732	23,111,773	676,974,959	33,932	8,068
4	663,906,873	43,238,485	620,668,388	32,523	7,405

※1 収集処理経費には、尾張東部衛生組合負担金建設経費及び資源ごみ回収団体奨励金を含みます。

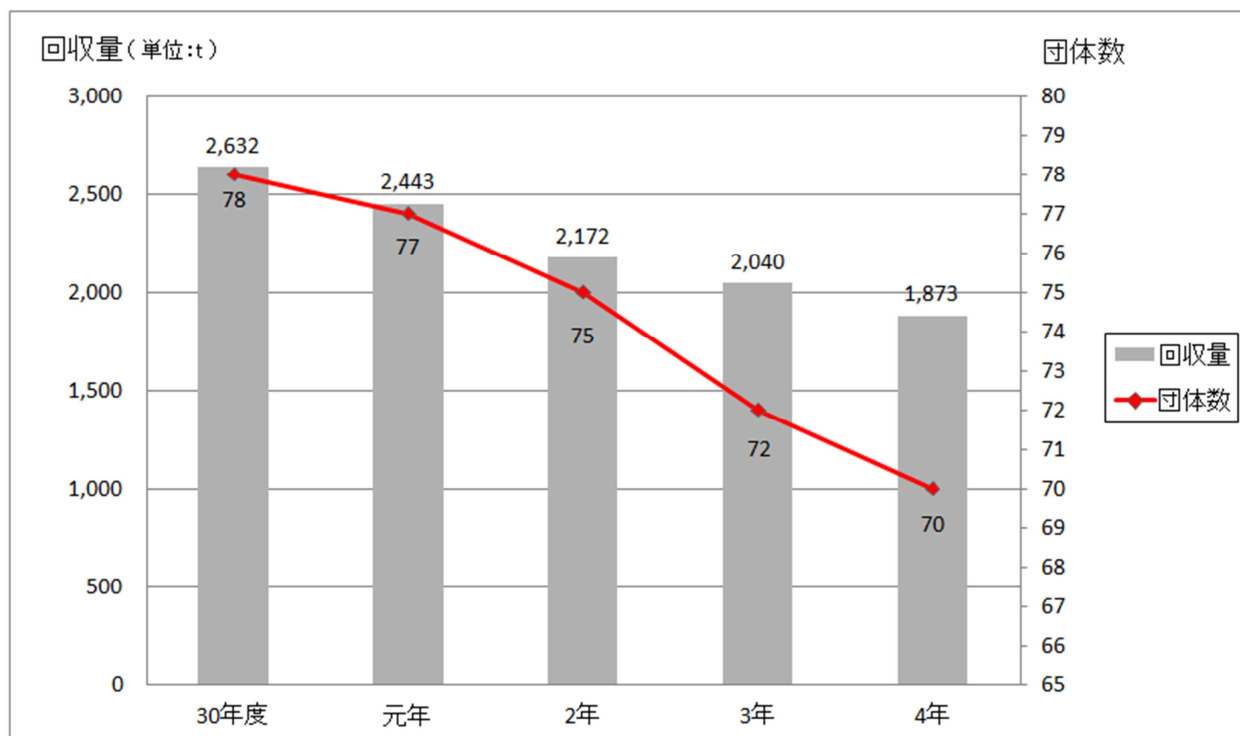
※2 経費から収入を差し引いた額／家庭系ごみ総量

※3 経費から収入を差し引いた額／年度末人口

4 資源ごみ回収団体

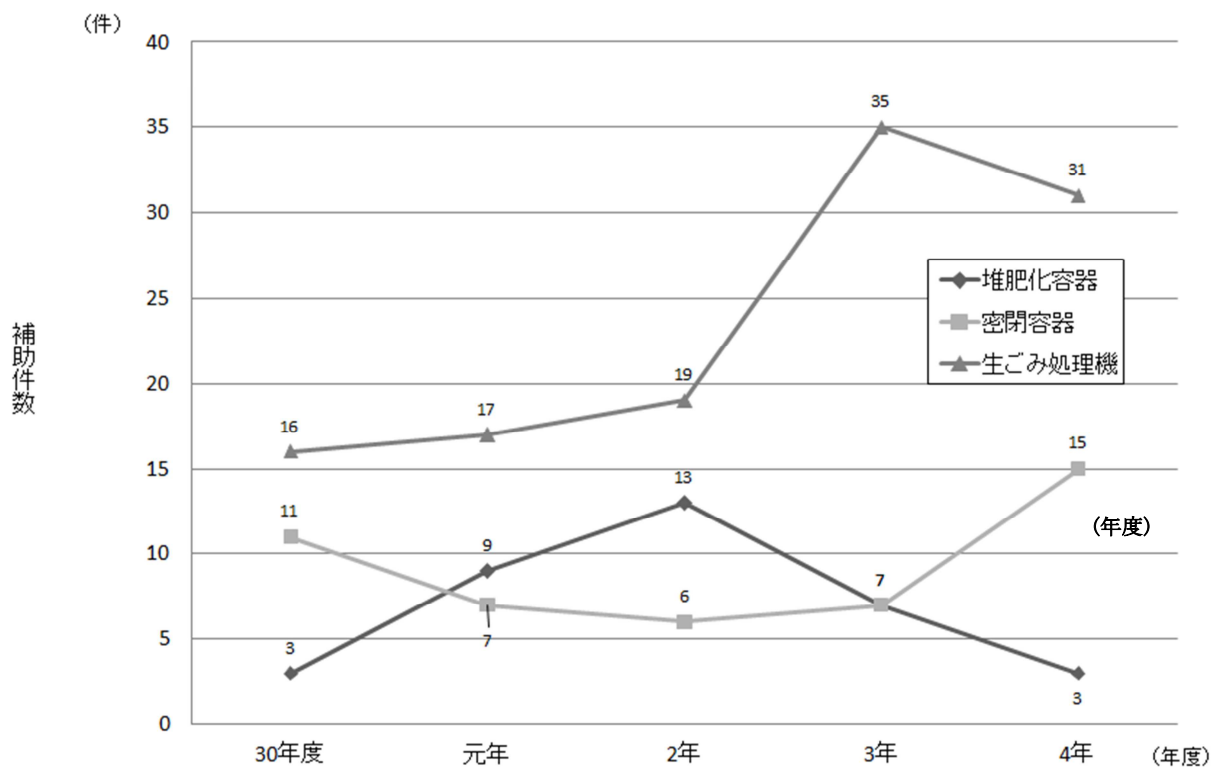
本市では、本格的な資源分別収集を実施する以前の平成2年度から、資源ごみ回収等を行う各種団体に対して奨励金制度を設けています。

回収した紙類・布類・缶等の回収量に応じて1kg当たり3円（ただし、自らで回収活動を行い、事業者へ引き渡している場合は1kg当たり4円）の奨励金を交付しています。



5 生ごみ処理機等購入補助金

本市では、昭和60年度より生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入補助金の交付を開始し、平成9年度に生ごみ堆肥化密閉容器（ぼかし容器）、平成11年度に生ごみ処理機の購入補助金の交付を開始しています。



6 廃棄ごみの処分

ごみの処分については、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市の市で構成する尾張東部衛生組合で共同処理しています。

附帯施設は、焼却設備（焼却能力 150 t / 日 × 2 炉）、粗大ごみ処理施設（破砕能力：50 t / 5 h）、及び最終処分場を保有しています。

表 6-1 組合を構成する市町

区域	面積	令和2年国勢調査人口	令和5年4月1日人口
瀬戸市	111.4 km ²	127,792人	127,882人
尾張旭市	21.03 km ²	83,144人	83,822人
長久手市	21.55 km ²	60,162人	60,770人
計	153.98 km ²	271,098人	272,474人

表 6-2 組合構成市町負担金

(単位:千円)

構成市町	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	負担割合
瀬戸市	一般経費	307,056	272,103	265,878	236,675	304,813	48%
	建設経費	135,641	157,513	216,353	287,751	173,729	44%
	計	442,697	429,616	482,231	524,426	478,542	47%
尾張旭市	一般経費	182,577	159,180	156,983	143,264	185,715	29%
	建設経費	94,419	109,644	150,603	200,302	124,608	31%
	計	276,996	268,824	307,586	343,566	310,323	30%
長久手市	一般経費	131,209	119,153	120,146	110,134	140,802	22%
	建設経費	74,607	86,638	119,003	158,274	99,318	25%
	計	205,816	205,791	239,149	268,408	240,120	23%
合 計	一般経費	620,842	550,437	543,006	490,073	631,329	
	建設経費	304,667	353,796	485,959	646,327	397,654	
	計	925,509	904,233	1,028,965	1,136,400	1,028,983	

※千円未満四捨五入のため、計算結果と一致しない場合があります。

表 6-3 ごみ搬入状況

(単位:t)

構成市町	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
瀬戸市	可燃ごみ	32,783	33,797	33,035	32,526	31,432
	不燃・粗大ごみ	1,610	1,675	1,869	1,742	1,622
	計	34,393	35,472	34,904	34,268	33,054
尾張旭市	可燃ごみ	18,461	19,788	19,540	19,697	19,301
	不燃・粗大ごみ	1,055	1,070	1,203	1,091	969
	計	19,517	20,858	20,743	20,788	20,270
長久手市	可燃ごみ	14,765	15,772	15,190	14,813	14,595
	不燃・粗大ごみ	703	769	828	747	633
	計	15,468	16,541	16,018	15,561	15,228
合 計	可燃ごみ	66,009	69,357	67,765	67,037	65,328
	不燃・粗大ごみ	3,369	3,514	3,899	3,580	3,224
	計	69,378	72,871	71,665	70,616	68,552

※千円未満四捨五入のため、計算結果と一致しない場合があります。

表 6-4 焼却炉排ガス(ダイオキシン類)

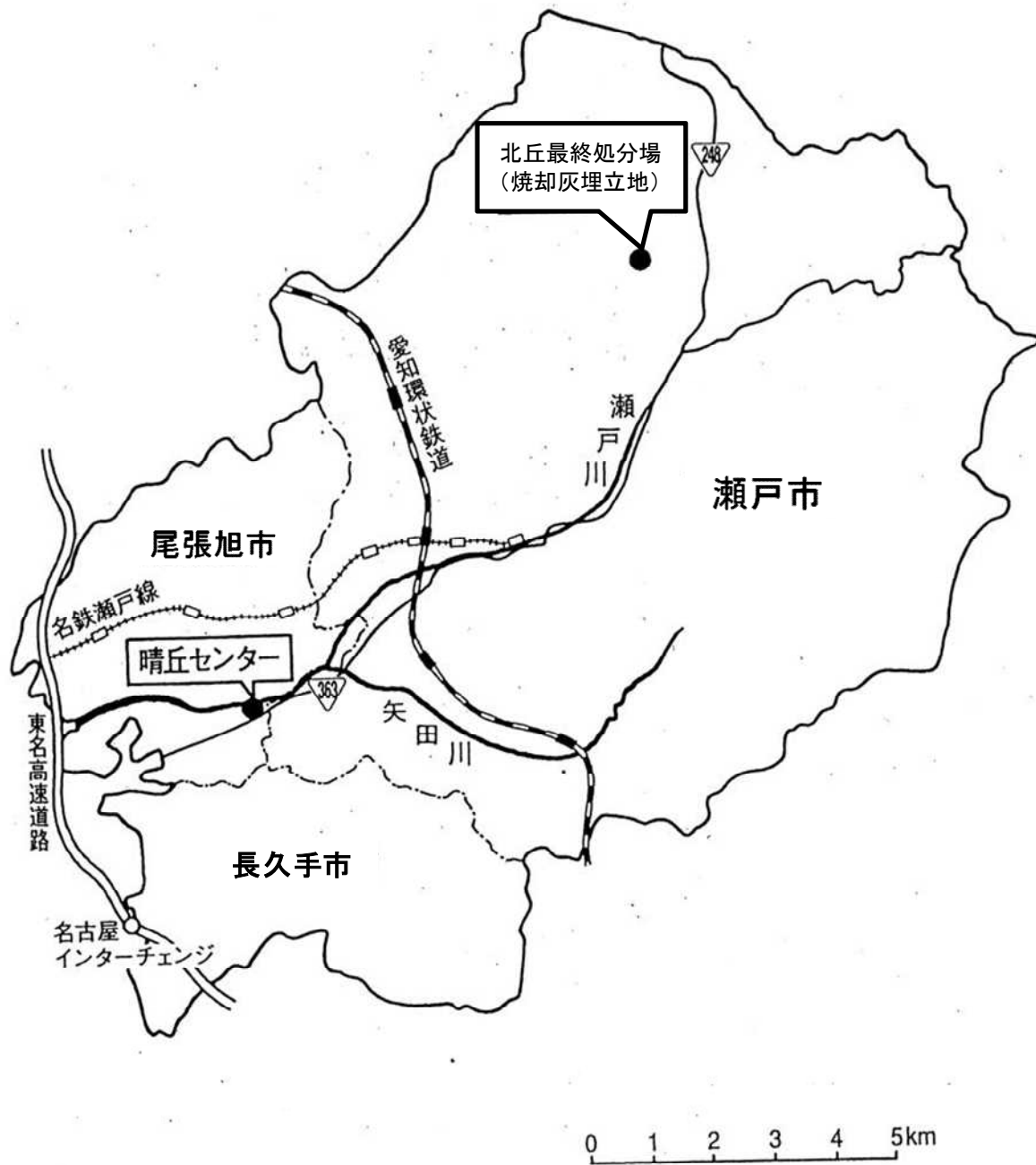
(単位:ng-TEQ/m³N)

測 定 日	測 定 値 結 果		施 設 基 準 値
	1 号 炉	2 号 炉	
平成28年9月20日,10月17日 (9月20日2号炉,10月17日1号炉)	0.24	0.022	
平成29年9月4日,10月2日 (9月4日1号炉,10月2日2号炉)	0.03	0.023	
平成30年9月20日,10月26日 (9月20日1号炉,10月26日2号炉)	0.018	0.023	
令和元年9月17日,10月25日 (9月17日1号炉,10月25日2号炉)	0.036	0.034	
令和2年9月14日,10月19日 (9月14日2号炉,10月19日1号炉)	0.018	0.019	
令和3年10月18日,12月27日 (10月18日2号炉,12月27日1号炉)	0.017	0.013	
令和4年8月22日,11月28日 (8月22日1号炉,11月28日2号炉)	0.013	0.04	

(注1)ダイオキシンの濃度は、毒性等量(TEQ)

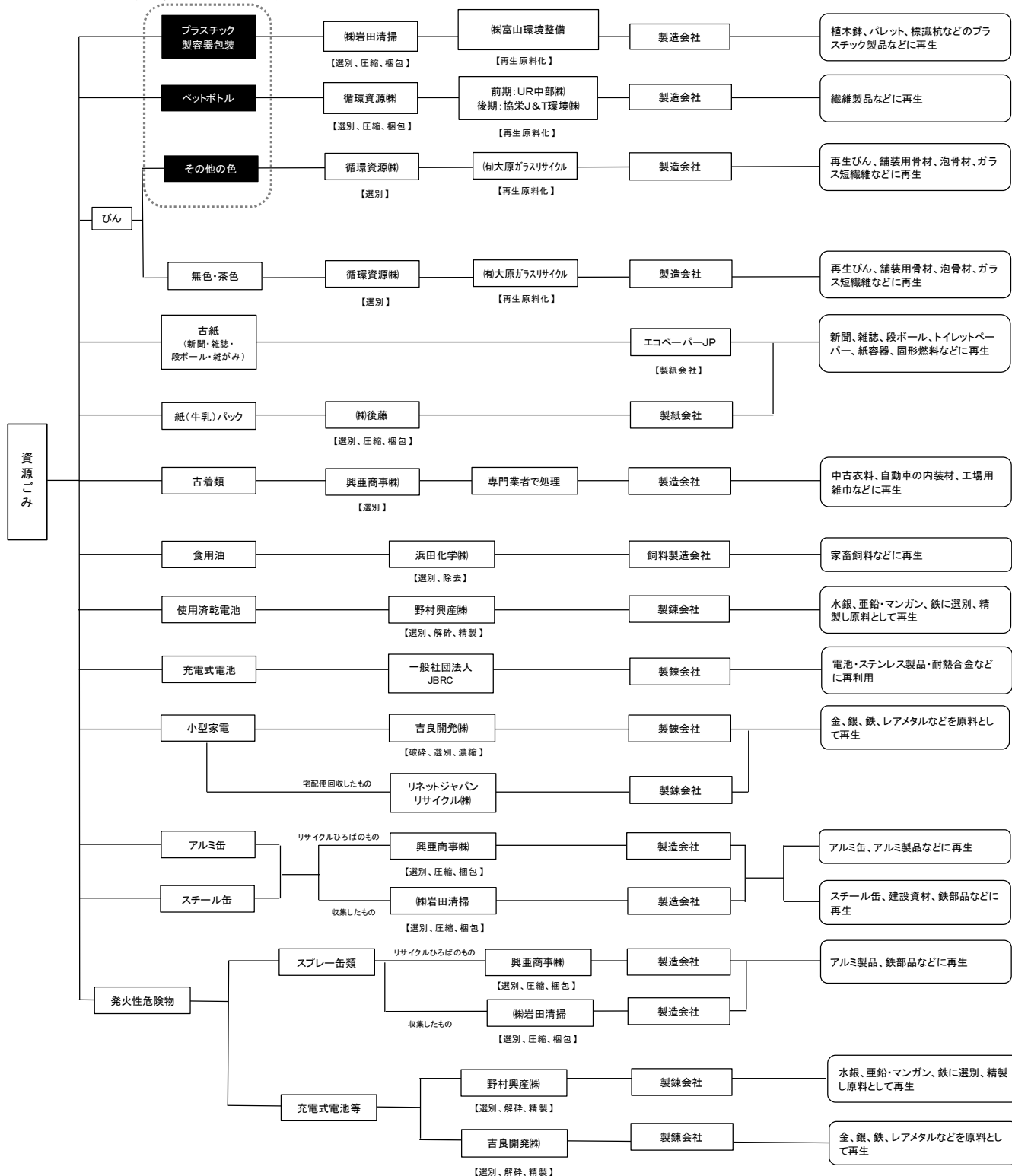
(注2)1ng(ナノグラム)は、10億分の1グラム

施設の位置



7 資源ごみの流れ(令和4年度)

(公財)日本容器包装リサイクル協会を通じた指定法人ルート



8 ごみ減量・リサイクル年表

昭和 59 年 6 月	使用済乾電池拠点回収開始
7 月	モデル地区で空きかん・空きびん回収開始（旭台地区）
昭和 60 年 6 月	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入補助開始
平成 2 年 4 月	資源回収団体活動奨励金開始（奨励金：1 円/kg）
平成 4 年	学習冊子「ごみってなあに」を小学 4 年生に配布開始
平成 5 年	啓発ビデオ「ごみってなあに」を小中学校に配布 夏休み親子リサイクル教室開始
平成 6 年 3 月	廃棄物減量等推進審議会設置（条例施行）
10 月	市内全域で空きかん・空きびん回収開始
平成 7 年	ごみ減量推進協力店制度導入 市民祭でのリサイクルマーケット開始
平成 8 年 4 月	学習絵本「たろうくんのリサイクル」を小学 1 年生に配布開始
6 月	古紙抜取り回収開始
9 月	ごみ減量計画（平成 8 年度～15 年度）策定
12 月	牛乳パック拠点回収開始
平成 9 年 4 月	ペットボトル拠点回収開始 粗大ごみ予約収集開始
5 月	生ごみ堆肥化密閉容器（ぼかし容器）購入補助開始
11 月	環境事業センター完工
平成 10 年 4 月	粗大ごみ再利用品庫開所
平成 11 年 2 月	燃えるごみ指定袋制度の試行実施
6 月	生ごみ処理機購入補助開始
10 月	燃えるごみ指定袋（45L・30L）制度の実施
平成 13 年 4 月	家電リサイクル法施行（家電 4 品目を粗大ごみの対象から除外）
10 月	一部地域でプラスチック製容器包装の隔週回収開始（平成 14 年 8 月完全実施） プラスチック製容器包装指定袋制度実施

平成 15 年	4 月	パソコンリサイクル法施行
	7 月	市内 2 地区で古紙回収の試行実施（平成 16 年 4 月市内全域実施）
平成 16 年	3 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 16 年～25 年度）策定
	4 月	燃えるごみ指定袋（20L）追加
	7 月	ごみ減量計画（平成 16 年度～25 年度）策定
平成 17 年	3 月	ごみ分別・減量ガイド作成
	10 月	尾張旭市リサイクル広場開設
平成 19 年	10 月	雑がみ分別説明会を自治会、子ども会等で実施
平成 20 年	10 月	尾張旭市リサイクル広場常設化
平成 21 年	4 月	協定締結店舗にてレジ袋無料配布を中止
		燃えるごみ指定袋（10L）を追加
平成 22 年	6 月	古着類回収開始
平成 23 年	4 月	燃えないごみ指定袋（40L・20L）制度開始
	7 月	粗大ごみの有料化制度開始
平成 24 年	10 月	リサイクル広場にて小型家電の回収開始
平成 25 年	4 月	小型家電リサイクル法施行に伴い、リサイクル広場にてパソコンを小型家電として回収開始
	10 月	リサイクル広場にて自転車、こども用品（ベビーカー等）のリユース事業開始
平成 26 年	3 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 26 年度～35 年度）策定
平成 27 年	10 月	リサイクルステーションの試行実施（平成 28 年 3 月まで）
平成 28 年	7 月	プラスチック製容器包装の毎週収集開始
平成 28 年	9 月	ごみ出しアプリ「さんあ〜る」を導入
平成 28 年	10 月	スプレー缶・カセットボンベを、資源ごみの「スプレー缶類」として収集開始
平成 28 年	11 月	プラスチック製容器包装指定袋(30L)を追加
平成 29 年	3 月	市内公共施設 5 か所に、小型家電回収ボックスを設置
平成 30 年	3 月	尾張旭市災害廃棄物処理計画を策定
令和 元年	8 月	認定事業者と連携し、小型家電の宅配便回収を開始
令和 元年	9 月	充電式電池の窓口回収を開始し、市内公共施設 5 か所に回収缶

	を設置
令和 2 年 1 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和元年度～5 年度）中間見直し版策定
令和 3 年 3 月	市役所南側にリサイクルひろばクルクルを移転開設。又、リユース事業の見直し・縮小を行い、ベビーカーとチャイルドシートのみ引取りと提供を継続
令和 3 年 6 月	リサイクルひろばクルクルで、フードドライブ事業で利用する食品の受付を実施（毎年 2 回、1 週間ずつ）
令和 3 年 8 月	リサイクルひろばクルクルで、壊れたおもちゃの修理を行う「おもちゃ病院」の受付を開始（毎年 2 回）
令和 3 年 12 月	スプレー缶・カセットボンベに加えて、新たに充電式電池、モバイルバッテリー及び加熱式たばこ・電子たばこを、資源ごみの「発火性危険物」として収集開始
令和 4 年 4 月	リユース品（ベビーカー）の抽選方式をとりやめ、展示品の中から随時提供へと運用を変更
令和 4 年 8 月	ごみの減量・資源化周知のため、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」にて「クルクルごみ減量通信」の発行を開始（月 1 回）
令和 4 年 12 月	ごみの削減に関するアイデア「エコ☆チャレ」のアイデア募集開始
令和 5 年 1 月	豊田通商株式会社及びサントリーグループと、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結
令和 5 年 3 月	生ごみ堆肥化容器「ガボッジ君」の広報での周知（1 ヶ月で約 70 件の申込み）
令和 5 年 4 月	株式会社ジモティーと、リユース活動の促進に関する協定を締結

9 動物死体処理

尾張旭市内で発生した動物死体については、業者に委託して処理しています。

表 9-1 動物処理委託

(単位:体)

年度	犬		猫		その他		合 計		合 計
	持込	路上	持込	路上	持込	路上	持込	路上	
24	73	7	58	311	15	26	146	344	490
25	68	4	49	263	13	42	130	309	439
26	62	7	45	244	12	39	119	290	409
27	63	0	64	266	7	47	134	313	447
28	75	3	42	239	8	59	125	301	426
29	56	6	48	218	13	92	117	316	433
30	54	1	60	226	12	70	126	297	423
令和元	56	2	47	195	9	63	112	260	372
令和2	55	14	44	220	12	75	111	309	420
令和3	51	0	49	176	15	111	115	286	401
令和4	42	0	53	156	19	120	114	276	390

10 リサイクルひろば開設月報(令和4年度)

月	持込者数	古紙				空きかん		衣類・布類	食用油	スプレー缶	紙パック	空きびん	プラスチック	ペットボトル	乾電池	白色トレイ	小型家電
		新聞	図書・雑誌等	ダンボール	合計	アルミ缶	スチール缶										
R04. 4月	8, 670人	6, 120kg	15, 220kg	8, 860kg	30, 200kg	640kg	340kg	9, 080kg	0kg	520kg							
R04. 5月	9, 330人	5, 140kg	13, 490kg	8, 890kg	27, 520kg	520kg	470kg	8, 900kg	0kg	390kg							
R04. 6月	8, 069人	4, 910kg	9, 170kg	7, 500kg	21, 580kg	450kg	440kg	6, 120kg	520kg	350kg							
R04. 7月	9, 625人	6, 020kg	12, 240kg	8, 700kg	26, 960kg	620kg	390kg	4, 930kg	0kg	370kg							
R04. 8月	9, 533人	5, 850kg	10, 230kg	8, 470kg	24, 550kg	620kg	390kg	5, 310kg	300kg	310kg							
R04. 9月	8, 876人	5, 400kg	11, 280kg	7, 230kg	23, 910kg	640kg	520kg	5, 270kg	0kg	330kg							
R04. 10月	9, 750人	5, 590kg	9, 950kg	13, 830kg	29, 370kg	560kg	540kg	7, 090kg	0kg	340kg							
R04. 11月	8, 592人	4, 670kg	10, 360kg	7, 430kg	22, 460kg	450kg	320kg	6, 900kg	0kg	380kg							
R04. 12月	9, 758人	7, 800kg	13, 240kg	9, 760kg	30, 800kg	530kg	570kg	6, 340kg	400kg	510kg							
R05. 1月	8, 843人	5, 110kg	11, 000kg	8, 540kg	24, 650kg	470kg	440kg	6, 160kg	0kg	400kg							
R05. 2月	8, 853人	4, 560kg	10, 480kg	6, 600kg	21, 640kg	390kg	280kg	4, 270kg	0kg	380kg							
R05. 3月	10, 338人	5, 270kg	19, 230kg	8, 780kg	33, 280kg	610kg	560kg	7, 400kg	300kg	470kg							
計	110, 237人	66, 440kg	145, 890kg	104, 590kg	316, 920kg	11, 760kg		77, 770kg	1, 520kg	4, 750kg							

集積所等回収分とリサイクルひろばを
事業者が回収時に一括計量しているため
リサイクルひろばへの持ち込み量は不明

月	持込者数	リユース品			
		ベビーカー		チャイルドシート	
		引渡数	持込数	引渡数	持込数
R04. 4月	8, 670人	7品	22品	10品	38品
R04. 5月	9, 330人	4品	15品	21品	30品
R04. 6月	8, 069人	8品	13品	11品	17品
R04. 7月	9, 625人	8品	14品	10品	6品
R04. 8月	9, 533人	1品	13品	15品	19品
R04. 9月	8, 876人	5品	11品	8品	12品
R04. 10月	9, 750人	10品	7品	11品	11品
R04. 11月	8, 592人	10品	11品	9品	23品
R04. 12月	9, 758人	4品	10品	10品	16品
R05. 1月	8, 843人	11品	8品	13品	16品
R05. 2月	8, 853人	8品	15品	13品	15品
R05. 3月	10, 338人	6品	13品	18品	21品
計	110, 237人	82品	152品	149品	224品

ごみ事業概要（令和５年度版）
令和５年６月発行
尾張旭市役所市民生活部環境課